

北陸信越運輸局報

第378号

平成25年7月22日(月曜日)
(毎月3回 1・11・21日発行)

発行 北陸信越運輸局

〒950-8537 新潟市中央区美咲町1丁目2番1号
電話(025)285-9000
FAX(025)285-9170
<http://www.tb.mlit.go.jp/hokushin/>

目次

賞 罰	△平成25年 海事関係功労者国土交通大臣表彰他	1ページ～2ページ
許認可等	△自動車分解整備事業の認証	2ページ～3ページ
行政処分	△一般貨物自動車運送事業者に対する行政処分等	3ページ～6ページ
業務資料	△個人タクシー知識試験結果	6ページ

○ 賞 罰

■平成25年 海事関係功労者国土交通大臣表彰

多年にわたり海事関係事業の振興に努め、発展に寄与した下記の方々は、平成25年7月15日付けで国土交通大臣から表彰された。

記

・ 事業功労

事業区分	職 名	氏 名
造船関連事業	関東船用工業会理事 (株)北澤電機製作所 代表取締役社長	きたざわ しょうじ 北澤 昇次
造船事業	(一社)北陸信越小型船舶工業会副会長	おだの きぶろう 小田野 三郎

■平成25年 海事関係功労者運輸局長表彰

下記の方々は、多年にわたり海事関係各部門における功績が顕著により、平成25年7月15日付けで表彰した。

記

平成25年 海事関係功労者局長表彰受賞者名簿

・事業功労

事業区分	職 名	氏 名
旅客航路事業	(有)野尻湖定期船会社 代表取締役社長	いしだ かずひさ 石田 和久
造船事業	松岡造船鉄工所 代表	しだ まさひと 信田 昌仁
〃	(株)川崎造船所 代表取締役社長	かわさき しゅうじ 川崎 秀次
造船関連事業	(有)八幡鉄工所 代表取締役社長	くにかね しょういち 国兼 庄一

・永年功労

事 績	現 職 (所属事業所)	氏 名
旅客航路事業	佐渡汽船(株)	きた まさひと 北 正人
		きた ひろむ 北 弘
	新日本海フェリー(株)	おおぬま まさし 大沼 正史
造船関連事業	(株)IHI回転機械	こうやま ゆういち 香山 雄一
		ふかみ ふみとし 深見 文寿
港湾運送事業	(株)リンコーコーポレーション	はせがわ ひろみ 長谷川 裕巳
	富山港湾運送(株)	おがわ しんいち 小川 伸一
倉庫業	諏訪倉庫(株)	いとう ただし 伊藤 正
		くろさわ のぶゆき 黒澤 信行
	東砺倉庫(株)	なかもと たけし 中本 他兄志
	日本通運(株)	たかぎ まさと 高木 正人
船 員	佐渡汽船シップマネジメント(株)	たかさわ おきむ 高澤 修
		なかがわ やすひこ 中川 泰彦

○ 許 認 可 等

■自動車分解整備事業の認証 (自動車技術安全部)

認証番号	新認証第285号
認証年月日	平成25年7月16日
事業者名	柏崎三菱自動車販売株式会社
事業場名	柏崎三菱自動車販売株式会社 柏崎店
事業場所在地	新潟県柏崎市扇町1番11号
自動車分解整備事業の種類	普通自動車分解整備事業 小型自動車分解整備事業
対象とする自動車の種類	普通自動車（小型）、普通自動車（乗用）、小型四輪自動車、 小型三輪自動車、小型二輪自動車、軽自動車
対象とする装置の種類	普小、普乗、小四、小三、小二、軽 【原動機、動力伝達、走行、操縦、制動、緩衝、連結】
業務範囲の限定	なし

認証番号	新認証第286号
認証年月日	平成25年7月11日
事業者名	株式会社カーテック
事業場名	株式会社カーテック
事業場所在地	新潟県新潟市南区上塩俵字タフ1911番地
自動車分解整備事業の種類	普通自動車分解整備事業 小型自動車分解整備事業
対象とする自動車の種類	普通自動車（小型）、普通自動車（乗用）、小型四輪自動車、 小型三輪自動車、小型二輪自動車、軽自動車
対象とする装置の種類	普小、普乗、小四、小三、小二、軽 【原動機、動力伝達、走行、操縦、制動、緩衝、連結】
業務範囲の限定	なし

○ 行政処分

■一般貨物自動車運送事業者に対する行政処分（平成25年6月分）

（自動車運送事業安全監理室）

行政処分日	事業者の氏名 又は名称	営業所の名称	行政処分等の内容	違反行為の概要	※ 事業者 点数	営業所 点数
	事業者の所在地	営業所の所在地	主な違反の条項			
平成25年6 月12日	丸運輸株式会社 代表者 秋山潔	本社営業所	文書警告	平成25年5月10日、 物損事故により無資格 運転が発覚し、公安委 員会から通知があった ことから監査実施。1 件の違反が認められ た。(1) 運転者に対す る指導監督違反（貨物 自動車運送事業輸送安 全規則第10条第1項）	0	0
	新潟県新潟市西区流 通センター6-2-3	新潟県新潟市西区流 通センター6-2-3	貨物自動車運送事業 法第17条第3項			

平成 25 年 6 月 19 日	有限会社輪島運送 代表者 小林哲洋	本社営業所	輸送施設の使用停止 (60 日車)、文書警告	平成 23 年 8 月 12 日、 重点監査の対象となっ たことから監査実施。8 件の違反が認められ た。(1) 乗務時間等の 基準の遵守違反(貨物 自動車運送事業輸送安 全規則第 3 条第 4 項)、 (2) 健康状態の把握義 務違反(貨物自動車運 送事業輸送安全規則第 3 条第 6 項)、(3) 点 呼の記載事項義務違反 (貨物自動車運送事業 輸送安全規則第 7 条第 5 項)、(4) 乗務等の 記載事項義務違反(貨 物自動車運送事業輸送 安全規則第 8 条)、(5) 運転者に対する指導監 督違反(貨物自動車運 送事業輸送安全規則第 10 条第 1 項)、(6) 点 呼の実施義務違反(複 数ある場合は「等」を 付ける)(貨物自動車 運送事業輸送安全規則 第 7 条)、(7) 点呼の 記録義務違反(貨物自 動車運送事業輸送安全 規則第 7 条第 5 項)、 (8) 点呼の記録保存義 務違反(貨物自動車運 送事業輸送安全規則第 7 条第 5 項)	6	6
	石川県輪島市鳳至町 下町 164	石川県輪島市鳳至町 下町 164	貨物自動車運送事業 法第 17 条第 3 項			
平成 25 年 6 月 25 日	有限会社ミヤオ 代 表者 宮尾克浩	本社営業所	輸送施設の使用停止 (80 日車)	平成 23 年 1 月 9 日、長 野県貨物自動車運送適 正化事業実施機関によ る巡回指導の改善が図 られていなかったことか ら監査実施。5 件の違反 が認められた。(1) 定 期点検整備の実施違反 (貨物自動車運送事業 輸送安全規則第 13 条、 道路運送車両法第 48 条)、(2) 事業計画事 前届出違反(貨物自動 車運送事業法第 9 条第 3 項)、(3) 運転者に	8	8

	長野県長野市青木島町綱島 472-23	長野県長野市青木島町綱島 472-23	貨物自動車運送事業法第 17 条第 3 項	対する指導監督違反 (貨物自動車運送事業輸送安全規則第 10 条第 1 項)、(4) 健康状態の把握義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第 3 条第 6 項)、(5) 報告義務違反(貨物自動車運送事業法第 60 条第 1 項)		
平成 25 年 6 月 28 日	岩淵建設有限会社 代表者 土井隆男	本社営業所	輸送施設の使用停止 (20 日車)	平成 23 年 9 月 21 日、金沢市内で街頭検査を実施したところ、保安基準不適合車を確認し、他車両の状況も調査するため、監査実施。1 件の違反が認められた。(1) 整備不良(貨物自動車運送事業輸送安全規則第 13 条、道路運送車両法第 41 条)	2	2
	石川県白山市五歩市町 477-1	石川県白山市五歩市町 477-1	貨物自動車運送事業法第 17 条第 3 項			

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者（北陸信越運輸局管内の全ての営業所）に付されている点数の総和を表す。

北陸信越運輸局管内に営業所がある累積点数 21 点以上の事業者(平成 25 年 6 月 30 日現在)

旅客自動車運送事業者

事業の種類	事業者名	事業者の所在地	累積点数	主な違反行為
一般乗用	株式会社三洋タクシー	新潟県新潟市東区藤見町 2-6-5	47	無認可運賃
一般乗用	日の出交通株式会社	新潟県新潟市中央区神道寺南 1-2-18	21	無認可運賃

貨物自動車運送事業者

事業の種類	事業者名	事業者の所在地	累積点数	主な違反行為
一般貨物	泉運送株式会社	新潟県上越市福橋字前田 719-4. 718-1	72	運転者過労防止義務違反
一般貨物	宮一産業株式会社	富山県射水市手崎 1478-2	35	運転者過労防止義務違反
一般貨物	レンゴー青果運輸株式会社	長野県上田市秋和 531-1	32	過積載違反

一般貨物	株式会社豊明運輸	新潟県新潟市北区島見町 2434-52	32	運転者過労防止義務違反
一般貨物	呉西トナミ運輸株式会社	富山県高岡市上四屋 4-42	27	運転者過労防止義務違反
一般貨物	有限会社北都富山 (現 株式会社北都高速運輸倉庫富山)	富山県砺波市狐島 350-1	27	運転者過労防止義務違反
一般貨物	丸福物流サービス有限会社	石川県金沢市専光寺町そ 100	26	運転者過労防止義務違反
一般貨物	新潟三和運輸有限会社	新潟県三条市大字一ツ屋敷新田 607-1	26	運転者過労防止義務違反
一般貨物	新発田陸送株式会社	新潟県新発田市日渡 131	24	運転者過労防止義務違反
一般貨物	武石運輸株式会社	長野県上田市下武石 30	24	運転者過労防止義務違反
一般貨物	有限会社月津運送	石川県小松市犬丸町丁 76-10	23	運転者過労防止義務違反
一般貨物	有限会社高田運送	富山県高岡市立野 2714	22	運転者過労防止義務違反
一般貨物	豊商運輸株式会社	富山県滑川市東金屋 146	22	運転者過労防止義務違反
一般貨物	株式会社物流チショウ	石川県小松市上牧町ハ 172	22	運転者過労防止義務違反
一般貨物	有限会社協力運輸	長野県安曇野市明科中川手 5453-1	21	定期点検未実施

○ 業 務 資 料

個人タクシー知識試験結果

【試験実施日：平成25年7月18日】

	法令試験 (40点満点)	地理試験 (40点満点)
申請者数	5人 (うち地理試験免除者5人)	
合格者数	5人	
最高点	39点	—
最低点	37点	—
平均点	38.2点	—